

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月24日

支出負担行為担当官
松山地方検察庁検事正 山上 秀明

- 1 競争入札に付する事項
 - ・ 件名 松山法務総合庁舎清掃業務委託契約
 - ・ 内容 仕様書等のとおり
 - ・ 履行場所 松山市一番町4丁目4番地1 松山法務総合庁舎
 - ・ 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- 2 契約条項を示す場所、仕様書等説明資料の交付場所及び問合せ先
松山地方検察庁 会計課用度係（電話089-935-6127）
- 3 入札執行の場所及び日時
 - ・ 場所 松山法務総合庁舎 8階 大会議室
 - ・ 日時 平成27年3月10日（火）午後2時
- 4 競争参加資格
 - ・ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
 - ・ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ・ 平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」で「D」以上の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ・ 仕様書等入札説明書の交付を受け、平成27年3月6日午後5時までに「資格審査結果通知書（全省統一資格）」写し等の必要な書類を松山地方検察庁会計課用度係に提出した者であること。
- 5 入札保証金及び契約保証金
免除
- 6 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 7 契約書作成の要否
要
- 8 落札者決定方法
 - ・ 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 その他
 - ・ 電話、電信、電報、郵便、電子メール等による入札は認めない。
 - ・ その他詳細は、入札説明書等による。